

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

申請者 住所
氏名
電話

審査の段階での内容等の確認は委任されている施工業者にします。

発注者 (補助を受ける人)
住所氏名は正確にご記入下さい。

令和8年度 寒河江市住宅建築推進事業補助金

令和8年度寒河江市住宅建築推進事業補助金交付要綱等各の規定により、補助に關する資格、条件及び手続を了承の上、関係書類を添

補助金の算定で計算した額
※訂正ができませんので、ご注意ください。

記

1 補助金交付申請額 80,000 円

2 工事概要

工事場所	寒河江市大字西根字石川西333-5		
工事内容	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> その他 具体的内容: 雪止めの交換		
施工業者	〒991-0021 住所 寒河江市中央一丁目9-45 氏名 (株)寒河江市役所工務店 代表取締役 河江太郎 電話番号 0237-86-2111		
事業期間	契約日	令和8年4月20日 (予定)	
	完了	令和8年7月31日 (予定)	
対象工事費	820,000円 (消費税を含んだ額)		
リフォーム住宅の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 2親等以内の親族 申請者との続柄 ()		
補助金の算定	<input type="checkbox"/> 居住する住宅の新築 対象工事費600万円以上→補助金30万円 <input checked="" type="checkbox"/> リフォーム等工事 対象工事費20万円以上 (10万円未満切捨て) 対象工事費 800,000円 × 補助率 10% = 80,000円 <input checked="" type="checkbox"/> (要綱第5条第2号の場合は補助率10%、限度額24万円) <input type="checkbox"/> (別表第1に掲げる工事のうち該当する工事の点数の合計が10点以上となる場合で、1-1に該当するときは限度額20万円加算) <input type="checkbox"/> (別表第1に掲げる工事のうち該当する工事の点数の合計が10点以上となる場合で、1-3に該当するときは限度額10万円加算)		
類	<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事見積書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 図面 (工事箇所を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 着工前写真 <input checked="" type="checkbox"/> 工事基準点算出表 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄の分かるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 納税証明書 (4~6月申請分は令和6年度、7~3月申請分は令和7年度) <input checked="" type="checkbox"/> 建物の所有権がわかる書類 (申請時点で最新の固定資産税課税明細書の写し、登記事項証明書、売買契約書等の写し等) <input type="checkbox"/> 断熱リフォーム工事チェックシート (別表第2に該当する工事の場合) <input type="checkbox"/> 県産木材使用量計算書 (県産木材を使用した工事の場合) <input type="checkbox"/> 新婚世帯【戸籍の全部事項証明 (謄本)】 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 子育て世帯【母子健康手帳の写し】※妊娠中の女性がいる場合		
他の補助金を活用しますか。 <input type="checkbox"/> 活用する (補助金名) <input checked="" type="checkbox"/> 活用しない			

着工は交付決定後です。申請から10日程度余裕を見て下さい。

着工前写真は対象の家屋全体、対象部分がわかるもの、デジカメでA4用紙に分割プリントでもOK、簡単に説明書きを付けて下さい。

記入例

年 月 日

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

提出日は対象事業等が完了した日から

30日以内になります。

申請者 住所

氏名

電話

要綱に沿っていない場合、取消しを行うことがあります。

補助金等交付決定通知書

の日付と指令番号を記入

和8年度 寒河江市住宅建築推進事業工事完了報告書

年 月 日付け指令建第 号で交付決定の通知があった寒河江

市住宅建築推進事業工事が完了したので、令和8年度寒河江市住宅建築推進事業工事完了報告書に、軽微な変更は対象工事費の額が変わらない工事内容等の変更です。

記

申請概要

工 事 概 要	工 事 内 容	雪止めの交換
	変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請と変更なし <input type="checkbox"/> 軽微な変更あり：内容
事 業 期 間	契 約 日	令和 8年 4月 20日
	完 了	令和 8年 7月 31日
補 助 金 決 定 額		80,000円
対 象 工 事 費		820,000円

工事内容の変更により補助金又は対象工事費の20%を超える増減がある場合や、中止、廃止する場合、申請の承継等は、別途手続きが必要です。早めに手続きをお願いします。

交付決定通知書の月日以降になります。

完了日から完了報告書提出**30日以内**です。

引渡し、経理事務関係を含め補助事業が完了した日を完了日として下さい。

添付書類

- 建築工事に係る工事請負契約書の写し
- 建築工事に係る工事請負契約書の変更があった場合はその写し
- 補助対象工事費の支払いを証するもの（振込依頼書等の写し）
- 建築工事の施工写真（工事中及び工事完了後）
- 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）
- 転居又は転入した場合は、転居後又は転入後の住民票簿（全員のものと祝賀がわかるもの）
- 住宅に県産木材を使用した工事に該当する場合

振込依頼書等の写しなど支払いを証するものを添付して下さい。

対象全体・対象部分がわかるもの、デジカメでA4用紙に分割プリントでもOKです。着工前に対し、工事中、完成がはっきりわかる程度の内容と枚数をお願いします。完成後見えなくなる部分（筋かい等の補強、断熱材の使用、足場組等）の写真の添付がない場合、取消しを行うことがありますので、忘れずに添付して下さい。